

第2期石川県ツキノワグマ保護管理計画の変更について

1 趣旨

石川県では、「第2期石川県ツキノワグマ保護管理計画(計画期間：平成19～23年度の5年間)(以下「第2期計画」とする)」を定め、クマの適正な保護管理に努めている。

平成22年度には、クマが大量出没し、市街地及びその周辺での人身被害が発生したことから、第2期計画を一部変更し、今後の出没に備える。

2 変更する主な内容

○計画期間の延長

＜現行＞ 平成19～23年度(5年間)

＜変更後＞ 平成19～24年度(6年間)

○保護管理が行われるべき区域の追加

＜現行＞

加賀市、小松市、能美市、白山市、金沢市、津幡町、かほく市、
宝達志水町、羽咋市、中能登町、七尾市

＜変更後＞

上記市町に、川北町、野々市町、内灘町の3町を追加
(七尾市以南の全市町を区域とする)

○年間捕獲総数の上限の引き上げ

＜現行＞

石川県の推定生息頭数700頭の10%(70頭)以内とする。

＜変更後＞

石川県の推定生息頭数700頭の12%(84頭)以内とする。

○関係県との調整について明記

広域指針を踏まえ、白山・奥美濃地域ツキノワグマ広域協議会や関係県と保護管理施策について調整することを明記する。

○その他

クマの分布と生息個体数の変遷、捕獲数等のデータを最新の情報に修正

3 変更年月日

平成23年3月31日